



平成 25 年 5 月 14 日

各 位

上 場 会 社 名 広島電鉄株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 椋田 昌夫
(コード番号 9033 東証第2部)
問合先責任者 取締役M・Sカンパニーレジデント
倉本 勇治
TEL(082)242-3542

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催予定の第104回定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

事業活動の拡大・多様化に備え、現行定款第 2 条(目的)に目的事項の追加および変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～9. [記載省略]	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～9. [現行どおり]
<u>10. 電子計算機による事務受託業</u> [新設]	<u>10. 情報処理サービス業および情報提供サービス業</u>
<u>11. 一般事務、経理事務および人事労務に関する事務の事務処理請負業</u>	<u>11. コンピュータシステムおよびソフトウェアの企画、設計、開発、販売及び保守業務</u>
<u>12. ～19. [記載省略]</u>	<u>12. 経営、財務、経理、人事および総務に関するコンサルティングおよび事務代行業務</u>
	<u>13. ～20. [現行どおり]</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 27 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 27 日 (木)

以 上